

要介護高齢者住宅デザインの比較研究

―被災地・高齢社会の希望を叶える住宅の提案―

○ 大阪保健福祉専門学校 氏名 川村 真弓 (008358)

広瀬 美千代 (大阪市立大学大学院・005275)

キーワード：高齢者住宅 家族の絆と介護 希望に適応する介護住環境

1. 研究目的

目的：本研究では社会のニーズに応じ得る介護環境を備えた家族同居型賃貸住宅を提案する。平成23年4月には、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」は改正・公布されたが、それは、「高齢者の住宅不足、介護問題をサービス付の賃貸住宅という新タイプの住まいの建設を促進することで解消する」「これまで厚生労働省が管轄してきた高齢者の住まい、生活支援を、国土交通省と共管し、民間の資金、知恵に委ねる」というもの（高木礼治「サービス付き高齢者向け住宅経営」株式会社幻冬舎 2012年2月28日第2版）であり、あくまで「高齢者向けの住宅」が促進されるに止まっている。演者は、既存の高齢者住宅が高齢者や家族の希望に適応している程度を整理し、現在はみられない「新しい介護環境を備えた住宅」のデザインを提案する必要があると考えた。それは、東日本大震災等の被災地の復興、少子高齢社会における介護問題の解決に向けて、利用者本位の原則を具現化する新しい住宅モデルを求めるものである。

課題1：人口高齢化に対して高齢者の住まいは極端に不足している。課題2：要介護高齢者、家族それぞれの希望に応じる介護環境を備える住宅はいまだ出現しておらず、家族介護者の身体・精神的負担感は依然として高く、要介護高齢者も決して高いQOLを保っているとはいえない。課題3：特養待機者数の過剰な増加や独居高齢者、老々介護等、多様かつ深刻な問題が生じている。

2. 研究の視点および方法

方法：文献研究によりデータを収集し、「在宅介護」と「施設入居」の利用者・家族それぞれの希望に適応する程度を比較、新しい住宅モデルに含ませる要点を設定した。厚労省政策統括官付政策評価官室「社会保障に関する意識等調査」（2000年）「高齢期における社会保障に関する意識等調査」（2006年）。厚生労働省老健局長宮島俊彦「介護政策と住宅政策の融合」平成23年11月25日等を主に高齢者、家族の希望を複数の研究者で分類し、合致したものを採用する方法を繰り返して整理した。それをもとに共同研究者と建築士を含めて検討し、新しい介護環境を備えた住宅の基本デザインを決定した。

3. 倫理的配慮

一般社団法人日本社会福祉学会 研究倫理指針に基づき研究を行った。自説と他説を峻別して研究に取り組む、他説の引用には指針内容に基づき厳格に明示する、用語については社会的適切性を保ち、共同研究者と公正に検討を重ね独自性、進歩性をもって倫理規範を

まもり研究に取り組んだ。

4. 研究結果

表1 [要介護高齢者・家族の主たる希望と適応の程度・期待される要点]

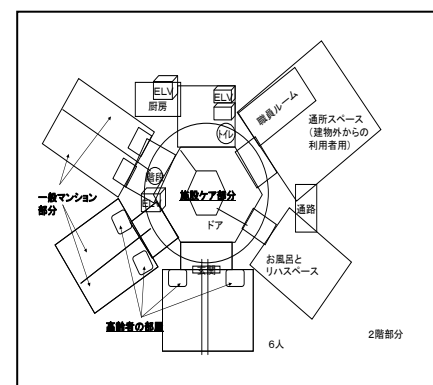
	在宅 (在宅系サービス)	施設入居	期待される要点 (新しい住宅)
高齢者の希望例	「家族とともに暮らしたい」		
	○	×	⇒ ○にする
	「家族に負担をかけたくない」		
	×	○	⇒ ○にする
家族の希望例	「住み慣れた家で暮らしたい」		
	○	×	⇒ 転居となるので×
	「専門職に過不足ない介護をしてもらいたい」		
	△	○	⇒ ○にする
家族の希望例	「提供されたケア情報を正確に適宜知らせしてほしい」		
	△	△	⇒ ○にする
	「自分の人生（キャリア・時間）を生きたい」		
	×	○	⇒ ○にする
家族の希望例	「『親を看る』という充足を介護者は持ちたい」		
	○	×	⇒ ○にする

4. 考察

上記の結果を踏まえて、「高齢者向けサービス付き家族同居型賃貸住宅」のデザインを考案した。

[提案する介護付き住宅イメージ図]

- ① 1階にクリニック等地域との共有スペースを配置した。
- ② 2階から上に家族住居と高齢者の部屋、介護・共有スペースを電子制御のドアで結合させ適宜開閉を行うものとした。
- ③ ケアプランと実施記録を記録・開示するタブレット端末を高齢者の部屋に設置する。情報管理は集中管理し介護記録として保管する。
- ④ 人々の絆と個人の自由のバランスを保つコミュニティを目標とした。



残された課題：民間建築企業、情報処理企業等とプロジェクトを組み持続可能な介護環境を持つ住宅として運営面を検討して、行政への提案をしていくことが今後の課題である。